

一般環境中（大気）のダイオキシン類調査結果

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域におけるダイオキシン類による大気の汚染状況を把握することを目的とする。

2 調査方法

臨海工業地域周辺地区、隣接工業地域周辺地区、郊外地区等の地域特性を考慮するとともに、各区に少なくとも 1 地点が含まれるように市内 6 地点を選定し、夏季及び冬季において、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成 20 年 3 月環境省）に基づき調査を実施した。

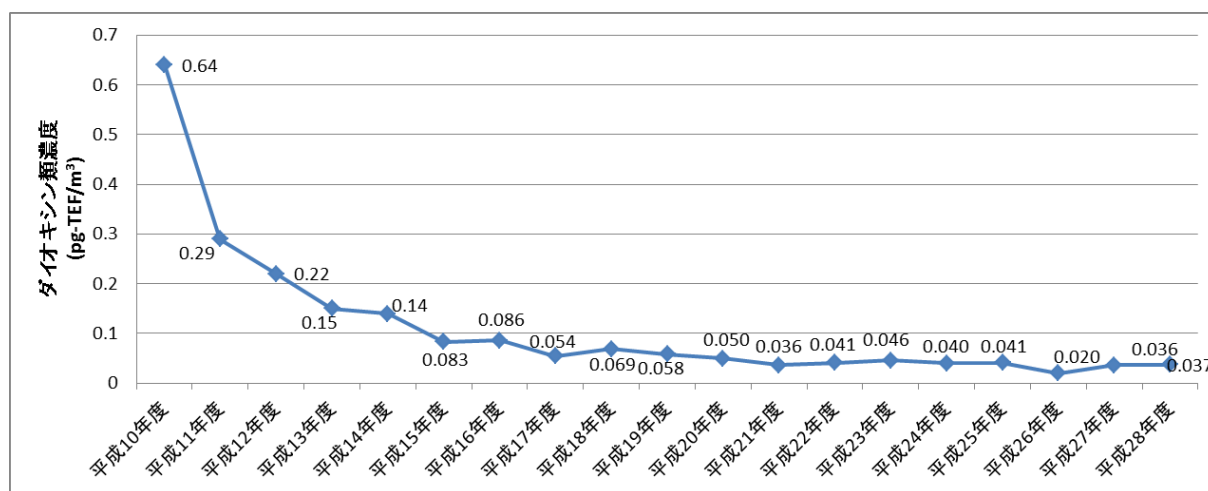
3 調査結果

単位: pg-TEQ/m ³			
調査地点 \ 調査時期	夏季 平成28年7月13日 ～7月20日	冬季 平成29年1月5日 ～1月12日	年平均値
花見川小学校	0.010	0.050	0.030
山王小学校	0.014	0.11	0.062
千城台北小学校	0.010	0.046	0.028
千葉市水道局	0.022	0.069	0.046
真砂公園	0.0092	0.043	0.026
福正寺	0.013	0.051	0.032
全地点平均値			0.037

4 調査結果の評価

市内 6 地点でのダイオキシン類の調査結果は、年平均値で 0.026～0.062 pg-TEQ/m³ であり、大気の汚染に係る環境基準（0.6 pg-TEQ/m³）を達成していた。

(参考) ダイオキシン類 全地点平均値の経年変化



一般環境中ダイオキシン類調査地点

